

富士山憲章 NewsLetter

2025

3

No.146

第22回 富士さんへ謹賀新年
～富士山あて年賀状～ 入賞・入選作品決定！
－美しい富士山を守り、未来へ引き継いでいくために－

目次

富士さんへ謹賀新年入賞作品

富士山憲章ニュース

富士山レンジャー

活動報告

環境学習会

富士山を守る取り組み

自然観察園と冬の野鳥

富士山世界遺産センターだより27号

Information (おしらせ)

(写真提供 山梨県富士山レンジャー)

第22回富士さんへ謹賀新年～富士山あて年賀状～

富士山ボランティアセンターでは、富士山の環境保全に向けた意識を高め、美しい富士山を将来にわたり守り引き継ぐことを決意した「富士山憲章」の普及定着を図るため、富士山にあてた年賀状を募集しました。22回目を迎え37都道府県と海外から944点の応募があり、厳正な審査の結果、最優秀賞3点、優秀賞6点、審査員長賞1点、審査員特別賞4点、企画力賞2点、表現力賞2点、メッセージ賞2点を含めた、入選200点を決定いたしました。たくさんのご応募、誠にありがとうございました。

審査員

審査員長	櫻井 孝美 氏 (安井賞受賞画家)
審査員	松島 仁 氏 (静岡県富士山世界遺産センター 教授)
	五十嵐 哲也 氏 (山梨県産業技術センター富士技術支援センター 主幹研究員)
	秋本 梨恵 氏 (山梨県産業技術センター富士技術支援センター 主任研究員)
	内藤 雅士 氏 (山梨県立美術館 主査)
	雨宮 康 氏 (山梨県立富士山世界遺産センター 副所長)

審査員総評

- ◆まず、一次審査で選出された200点、それぞれに賞をつけたいほどの秀作、力作であった。受賞作20点について、小さなハガキの画面にも拘らず溢れる富士山愛や、富士山に夢や希望を託す思い、心情を十分に感じ取られる優れた作品であった。それらは表現力に富んだ色彩豊かな作品、メッセージとして诗情溢れる作品、絵と文章との絶妙な一体感等に感心させられた。
- ◆必ずしも穏やかとはいえない毎日。しかしながら応募作のいずれにも、富士山に対する、独創性あふれるメッセージが込められ、末永い平安を希う想いがあふれていた。
- ◆富士山の年賀状という同じテーマでありながら、それぞれ違った視点からのアプローチがとても多彩で、全く新しいアイデアに出会える事に驚かされました。
- ◆全体として例年以上に個性的でレベルの高い作品が多く、特に中高生で力作が多かったのがうれしく感じました。ヘビ年のモチーフを様々な活かした作品が多く、楽しく審査しました。デジタルに慣れているためか、厚みの感じられる画材や細かい手描きの線が魅力的な作品に力強さを感じました。
- ◆どの作品からも富士山への熱い思いを感じました。県内のみならず県外・国外の方からの作品もあり、まさに世界遺産としての魅力が詰まった山であることを感じました。
- ◆応募された方それぞれの富士山に対する思いが作品から伝わります。その思いはバラエティ豊かで富士山の魅力を再発見しました。

最優秀賞



増田 唯乃
(山梨県/小学生以下の部)



林 昶潔
(台湾/中学生・高校生の部)



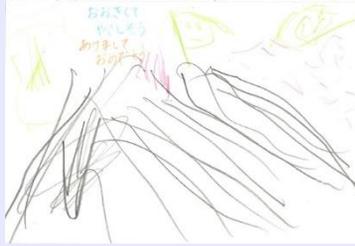
磯田 鈴美
(埼玉県/一般の部)

- ◆ブルーとグリーンのグラデーションとハーモニーの構図と色彩の美しさから、富士と共にある豊かな愛を感じる。
- ◆窓からの富士山が写実的でもあり空想でもあるような不思議な存在感で描かれており印象的。
- ◆メッセージ性もあり、大胆な構図に目を引かれます。
- ◆富士山がカラフルな色彩で表現され電車の擬音も絵の中に文字として描くなど、ユニークで独創的な作品。
- ◆鉄道の車窓からの富士山が、額縁の中の絵のようで、また楽しい旅の良さを感じられる素敵な作品。
- ◆「富士山の近くまで来たんだ」という喜びを表している。
- ◆富士山のように元気に育って欲しいと願う優しい親心がほほえましい。純真無垢に春の霊峰を見上げる頑はない子供の後姿。
- ◆子が生まれた喜びと子どもが富士山のように大きくなってほしいという親の願いを上手に表現している。
- ◆表現力、メッセージのバランスがよい。

優秀賞



渡辺 はな乃 (山梨県)



四戸 芙蓉 (岐阜県)



渡辺 和里 (山梨県)



岩橋 理恵 (北海道)



笠井 日葵 (山梨県)



弓 美華 (東京都)

審査員長賞



藤田 寿々子 (東京都)



舟久保 奈月 (山梨県)



飯田 千陽 (静岡県)



山崎 匠 (山梨県)



新井 ももの (山梨県)

企画力賞



三浦 穂乃佳 (山梨県)



中澤 沙也佳 (山梨県)



中島 慶太 (山梨県)



前田 大翔 (山梨県)



植田 朱音 (山梨県)



村上 真保 (愛知県)

富士山憲章山梨県推進会議

(富士山ボランティアセンター)

富士山ボランティアセンターを運営している富士山憲章山梨県推進会議は、山梨県と富士北麓地域の7市町村(富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村、身延町)、2つの恩賜林組合(富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合、鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合)で構成されており、平成10年に山梨・静岡両県で制定した「富士山憲章」の普及啓発や、富士山の環境保全と適正利用を推進する活動を行っています。

富士山麓古タイヤ等不法投棄防止集中キャンペーン

令和6年11月9日(土)、道の駅富士吉田にて実施しました。



【啓発物品の配布と清掃活動の様子】

山梨県自動車整備振興会および富士山麓環境美化推進ネットワーク構成団体等あわせて35名の協力のもと、不法投棄の防止を呼び掛けながら、啓発物品およそ500個を配布しました。また、周辺の清掃活動も行い、可燃ゴミ4kg、不燃ゴミ3kgを回収しました。

富士山環境保全募金

寄付受納式

令和7年1月29日(水)、東京都内にて、「富士山環境保全募金」の寄付受納式が執り行われました。

ご寄付くださいました、『端数倶楽部』様は、富士フィルムビジネスイノベーション(株)および関連会社で働く方々や退職された方々により構成されており、自発的、自主的に運営されているボランティア団体です。「社会福祉」「文化・教育」「自然環境保護」「国際支援」「災害復興支援」の分野で、大切に積み立てられた資金を有効に役立てています。

そのような活動を長きにわたり行っている「端数倶楽部」様から、貴重なご寄付をいただきました。

富士山での植樹祭などの活動をされている「自然環境保護部会」の狙いは「緑の地球を次世代へ」。

環境保全の大切さと後世に引き継ぎたい想いが重なりました。いただいた寄付金は、社会貢献活動に大切に活用させていただきます。



【端数倶楽部事務局様にて】
ありがとうございました。

第22回富士さんへ謹賀新年

～富士山あて年賀状～

富士山の環境保全に向けた意識や関心を高め、美しい富士山を将来に渡り守り引き継ぐことを決意した「富士山憲章」の普及定着を図るため、富士山にあてた年賀状を募集しました。

厳粛な雰囲気で開催された、「一次審査」と「最終審査」。応募総数は例年より減りましたが、作品の精度は高く、審査員の方々はとても悩まれていました。



【一次審査】



【最終審査】

そしてついに、入賞・入選作品が決定しました。入賞作品20点は作品巡回展はもちろん、富士山ボランティアセンターHPで講評とあわせてご覧いただけます。作品巡回展の開催施設や日程の詳細も掲載しています。お近くの会場でお楽しみください。

スピノフ

高校生ボランティアが選ぶ

富士山あて年賀状

今回、地元高校生に協力いただき、入賞20点を除いた入選180点の中から、5部門1枚を選び、オリジナル賞をつけてもらいました。5つのオリジナル賞は、作品横のステッカーが目印。また、富士山ボランティアセンターのインスタグラムでは、選ばれた作品と高校生ボランティアのコメントもご覧いただけます。富士山を身近に見ていた高校生が一生懸命選んだ作品に注目です。



富士山
ボランティアセンター
Homepage



富士山
ボランティアセンター
Instagram

富士山レンジャー活動報告

須走口登山道調査



普段は巡回をしない静岡県側の須走口登山道

令和6年9月25日(水)富士山レンジャーが所属する、山梨県富士山世界遺産センターの調査研究チームの登山道調査に同行しました。目的は、静岡県の小山町にある須走口登山道から七合目太陽館まで歩き、現存する諸施設や旧来の登山道に沿って残っている施設の遺構を確認することでした。

閉山期であり(許可は取っていた)気温も低く、歩き始めはシトシト降っていた雨が次第に強くなったため、新六合目の長田山荘まで行き引き返してきました。ですが五合目の古御嶽神社、五合目上(休二合五勺)にあった雲霧神社跡(鳥居の残欠が遺る)などを確認することができました。

外来植物駆除作業

令和6年11月21日(木)河口湖の小曲展望広場にて外来植物の駆除活動が行われ、レンジャーも6名で参加しました。駆除対象のアレチウリは北米原産で、河川敷に多く生育します。数千の種子をつけ、大規模に繁殖するため、特定外来生物として駆除が必要です。この種は数年生存し、夏に花をつけるとスズメバチが集まり、観光地としては、リスクが高まります。



葉も実も枯れたアレチウリ

NPO法人富士山クラブ主催のこの活動は、毎年数回かに行われて実施されます。アレチウリは繁殖力が旺盛なのですが簡単に抜けるため、芽が出たら早いうちに駆除するのが望ましいです。しかし1回で全てを取り除くことは不可能で、夏になると硬いガラガラが付いたツルを伸ばし、周りの植物などに絡みつきながらグングン伸びていき

ます。さらに花の後に実が付きます。その実が落ちると発芽して繁殖をしてしまうのです。

駆除作業はハードですが、なぜか没頭してしまい、ある種の中毒性があるように思えます。ストレス解消にもなっているかもしれません。皆さんもぜひ参加してみませんか？

エコツアーガイドライン推進協議会

令和6年12月11日(水)富士山世界遺産センターでエコツアーガイドライン推進協議会が開催されました。この協議会は、青木ヶ原樹海などの自然環境を保全し、適正に利用するために設立されました。今年度は、自然公園法のレクチャーや富士山レンジャーによる樹海の巡回記録の報告、協議会設置要綱の改正確認、各団体の活動状況の確認、課題点の議論が行われました。



レンジャーの活動について報告

大平山合同定期点検



点検対象物の階段(水切りが倒れている)

令和7年1月17日(金)隔月で実施している大平山の定期点検を行いました。石割神社の駐車場のトイレの裏から登り、平尾山→大平山→飯盛山→大出山の間にある東海自然歩道の設備を点検します。

主に木製の階段や、東海自然歩道の看板標識、ベンチなどが点検の対象で、その他に登山道上に異状があれば報告書にまとめて提出します。

また、一昨年から環境省主導で近自然工法による登山道の補修が実施されていることもあり、今回は環境省の富士五湖管理官事務所の管理官、山梨県観光資源課の担当者と同合同での点検となりました。

初心者でも比較的登りやすいことから、人気の高いこのコース、多くの人に楽しんでいただけるよう、レンジャーも尽力しています。

富士山レンジャー環境学習会

〜新企画イベントの回顧と各プログラムのご紹介〜

富士山が開山してない季節を中心に、富士山レンジャーは、学習会をはじめとした環境学習プログラムを、精力的に実施しています。巡回や登山指導等の業務とはまた異なった、皆さんとの貴重なふれあいの機会です。実施会場は、拠点施設である山梨県立富士山世界遺産センターを始め、県内の学校や公共施設を中心に、ご要望に合わせた各地への出張等さまざま。お声が掛ければ、県内外を問わず出張してお話をいたします。

年明けには県立図書館で、新企画「富士山レンジャートークショー」を開催しました。前半部では、意外と知られていない、「国立公園」としての富士山のお話を皮切りに、昨年夏の富士登山をトークセッション形式でレポートしました（写真①）。



①2025・1/18 山梨県立図書館

様々なドラマが繰り広げられる富士山五合目で、登山者の皆さんの安全のために「悪戦苦闘」するレンジャーの様子などを、当のレンジャーたちがユーモアを交えて場面を説明。会場からは、驚きに加えて笑い声も聞かれ、皆さんに楽しみながら、富士登山の現状について知っていただけたのではないかと思います。後半部では、「冬も楽しめる富士山を巡る山歩き」と題してスライド講義（写真②）。夏も冬も、無理に山頂を目指すなくても富士山は充分楽しめる！というメッセージも込めて、レンジャーが撮影した写真を用い、一般の方があまり目にするこない冬の吉田口登山道・「馬返し」から五合目の区間の様子や、雪姿の富士山の眺望が得られる御坂山の山々をご紹介します。



②2025・1/18 山梨県立図書館

会場の方々からは時間が足りないほどのご質問を頂戴し、イベントは盛況のうちに終了。従来とはひと味違ったプログラム内容をお届けすることが出来たのではないかと、レンジャー一同ホッと安堵しました。また会場をご提供いただきました山梨県立図書館の関係者の方々にはこの紙面をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

来年以降も、「楽しく・分かりやすく・ためになる」を合言葉に、富士山の現場に携わるレンジャーならではの環境学習プログラムを企画していきたいと思えます。どうぞご期待ください！

◆幅広い対応&豊富なメニュー

富士山レンジャーの環境学習プログラムは、幼稚園保育園から、一般社会人まで幅広く受講対象としています。また講義以外にも、自然観察園での解説や清掃活動体験、富士山に関するご質問への対応等、さまざまなメニューをご用意しています（いずれも全て無料）。講義の内容や実施プログラムも、ご要望に合わせてアレンジしたり、二つのプログラムを組み合わせたりすることが可能です。

例・(1)富士山の自然の紹介を中心とした講義の後、センター内の自然観察園を解説付きで見学等。
例・(2)富士山で起きている環境問題を中心とした講義の後、センター周辺で清掃活動体験等。



2025・1/22 出張講座（山中保育所）



2024・10/10 富士山世界遺産センター内自然観察園

お問い合わせ・お申込のお電話は
山梨県立富士山世界遺産センターまで
0555-172-2360
★QRコードはこちら↓



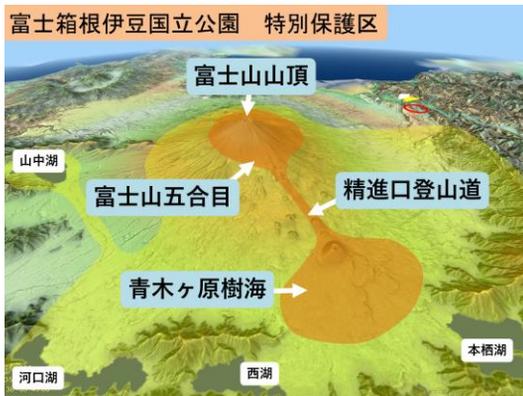
富士山を守る取り組みのご紹介

みなさんご存じの様に、富士山は世界文化遺産に登録されています。また、日本を代表する大切な自然が守られている国立公園でもあります。その富士山が属する富士箱根伊豆国立公園は日本で一番来訪者が多い国立公園で、年間を通じて日本及び海外から多くの来訪者が訪れています。

今回、富士山がどのように守られているかご紹介したいと思います。

【自然公園法】

国立公園の自然は「自然公園法」という法律で守られています。優れた自然風景を保護するため各種の行為が規制されています。



オレンジ色で示したエリアが特別保護地区です。

特別保護区は最も規制が厳しい区域です。青木ヶ原樹海と富士山五合目から上の山頂までが指定されています。

規制事項は以下になります。

- 車、自転車、バイクに乗る・走る
- たき火をする
- たてものを作る
- 溶岩を持ち帰る
- 動物をつかまえる、きずつける
- 植物をとる、きずつける



国立公園を利用する際は十分に注意をお願いします。

【富士山レンジャー巡回業務】

富士山レンジャーは、富士箱根伊豆国立公園の北麓地域（山梨県側）を巡回し、不法投棄を無くす取り組みを行っています。

巡回中に発見した不法投棄の種類には、ペットボトル等の家庭ごみと、冷蔵庫等の家電ごみ、タイヤ等の車両用品ごみなどが有ります。



不法投棄発見時は速やかに関係機関へ報告します

不法投棄が多発する地点は、人通りが少なく、すぐ側まで車両乗り入れが可能な場所です。その様な場所は重点的かつ定期的に巡回を行っています。



釣り糸に限らず不法投棄物は動物をきずつけることがあります

【国立公園の利用者、地元の方、関係機関との協力】

富士山に来る人、近くに住んでいる人など、皆さんにルールを知ってもらい、協力していくことがたいへん重要です。そして、いつまでもきれいな富士山を残していきたいと思っています。

みなさんへお願い



自然観察園と冬の野鳥

今回は、富士山レンジャーが勤務する山梨県立富士山世界遺産センターの敷地内にある自然観察園についてご紹介します。

世界遺産センターでたくさんの知識を身につけた後は、森を散歩してリフレッシュしませんか？運が良ければ冬の小鳥たちにも出会えるかもしれません。



【自然観察園とは？】

山梨県立富士山世界遺産センター内にある、1周約20分程度の歩道が整備された小さな森です。

お散歩程度であれば15分、じっくりと自然観察をされる方であれば30分程度お楽しみいただけます。また、ここでは1年を通して富士山噴火の証拠である溶岩を間近で観察することができます。

私たち富士山レンジャーによる自然解説（※要事前予約）も行っていますので、郷土の自然学習の場としてもぜひご利用ください。

自然観察園と四季の魅力

通年で開放されている自然観察園ですが、四季折々の魅力がありますので特徴を解説いたします。

【春】様々な花が咲きます。頭上のみならず足元にもご注目。

【夏】木陰を避暑地として活用するのがおすすめです。こまめな水分補給も忘れずに。

【秋】多くのキノコが見られます。（毒キノコに注意！）

【冬】木々の葉が落ちたこの時期は野鳥観察に最適です。

また、植物の冬芽を見ることもできます。

ようこそ、冬の野鳥たち

さて、ここからは自然観察園にやってきた冬の野鳥についてご紹介いたします。この観察園では1年を通してバードウォッチングをお楽しみいただけますが、木の葉が落ち、視界のよくなる冬の時期は野鳥観察に最適です。

【①カラの混群】

カラ類をはじめとした小鳥たちが冬の間だけ協力関係を結ぶことがあり、それをカラの混群と呼びます。

彼らが群れを作るのは冬などの寒い時期のみで、主な目的は防衛強化だと言われています。

木々の葉が落ちて、猛禽類やモズなどの外敵から身を隠しづらいう時期、多くの目で監視体制を作ることが捕食回避に貢献しているようです。その他、群れの規模が大きくなればなるほど個体ごとの警戒時間が減らせますし、他の鳥が監視してくれているうちに自分は採餌ができる・仲間の行動から学びを得て効率的な生活が可能となるなどメリットは多々あります。

ただし、仲間の鳥が見つけたエサを横取りするなどの行動も見られていて、あくまでその場しのぎの関係であるということもわかっており、春になって暖かくなるとこの群れは解散します。

これを見つければ様々な野鳥の観察を楽しむことができますから、ぜひ探してみてください。

カラの混群



【②ジヨウビタキとルリビタキ】綺麗な鳥の多いヒタキ科から、冬のアイドルジヨウビタキ&ルリビタキのご紹介です。

どちらかというところジヨウビタキの方が見やすく、明るい場所にいることが多い印象です。一方のルリビタキは恥ずかしがり屋さんで暗い場所にいることが多いです。どちらも縄張り意識が強く、お互いが近くにいることはほぼありませんが、観察園ではどちらも観察することができます。

またヒタキ科のオスは鮮やかな色をしていて見分けやすいのですが、メスは全体的に地味な（オリブ）色をしています。見分け方は少し難しいですが、ポイントを押さえれば誰でも判別が可能！見るべきポイントは尾羽です。

ジヨウビタキ（メス）の尾羽はオレンジ色、ルリビタキ（メス）の尾羽は水色と覚えてください。



ジヨウビタキ：オス



ルリビタキ・オス

以上、自然観察園と冬の野鳥についてご紹介いたしました。

富士山レンジャー一同、皆様は自然観察園へお越しになる日を心よりお待ちしております！

富士山世界遺産センターだより27号

■富士山の日記念行事

皆さんご存じのとおり、2月23日は富士山の日でした。県内各地で様々なイベントが催されました。富士山世界遺産センターでもいろいろなイベントを実施しました。

●2月20日～24日

2施設企画クイズラリー

山梨県富士山科学研究所と山梨県立富士山世界遺産センターを見学してクイズにチャレンジ。クイズ用紙に2施設両方のスタンプを押してもらい、期間中に用紙を持参した方には記念品をプレゼントするイベントです。この企画も恒例になりました。今回も大変好評で、たくさんの方に参加していただきました。先着50名様に記念品をお渡ししました。

富士山の日クイズラリー

入館・参加無料!!

富士山について学んでオリジナルグッズをゲットしよう!

開催期間 2024年2月20日(水)～2月24日(日)

開催場所 山梨県富士山科学研究所、山梨県立富士山世界遺産センター

参加方法
①両施設両方にどちらかの施設に行き、クイズの回答用紙を受け取る
②クイズの施設を見学してクイズにチャレンジする
③クイズに答えたら解答用紙にスタンプを押してもらう
④スタンプを2つ集めてどちらかの施設に回答用紙を提出する

注意事項
・中学生以下が対象になります。
・施設を見学する際は、クイズにチャレンジする順番は随時です。
・オリジナルグッズは先着50名までとなります。

●2月23日

缶バッチづくり

富士山の日当日は、当センター南館内で缶バッチづくりを行いました。デザインも様々で、いろいろな缶バッチを作ることができました。毎回たくさんの方に参加いただき、思い思いに富士山に色をつけたり、言葉を入れたり、自分だけのオリジナル缶バッチを作ることができま

館内ガイドツアー

富士山世界遺産センターのボランティアガイドによる館内ガイドツアーを行っています。ガイド付きで見学をすることで、より展示を深く、楽しく学ぶことができます。と思います。ガイド付きで館内を巡ったことのない方、ぜひ体験してもらえたらと思います。



■展示紹介

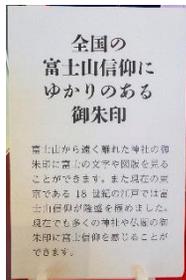
「富士山を語る言葉たち」「富士山百画」

富士山が世界遺産として選ばれた理由として信仰があります。もう一つの理由が芸術です。富士山に遠くから思いを馳せて歌にした人、富士山を初めて見た感動を小説にした人、富士山と人々の日常を絵画として描いた人、信仰とはまた違った富士山と人々の関わりを知ることが出来ます。より富士山の魅力を感じることが出来るかもしれません。ぜひ展示をご覧ください。



■御朱印展

毎年一月には御朱印展を開催しています。御朱印を集めている方も多いのではないのでしょうか。富士信仰に関わる神社の御朱印を集めて展示しています。それぞれの神社の特徴があり、それらがまとめて飾ってあると何か神々しく感じます。今年はまだ終わってしまいましたが、ぜひ来年は当センターに足を運んでご覧になってください。きっと素敵な一年がスタートできると思います。



(情報発信スタッフ)

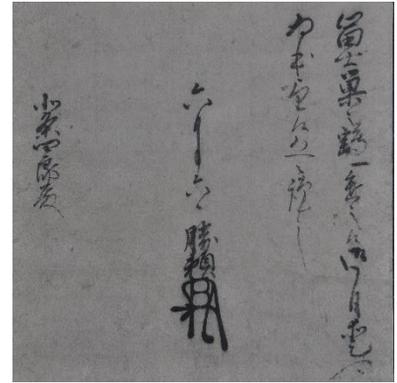
富士山世界遺産センターだより27号

◆「富士、二鷹・・・」 「近時の企画展から」

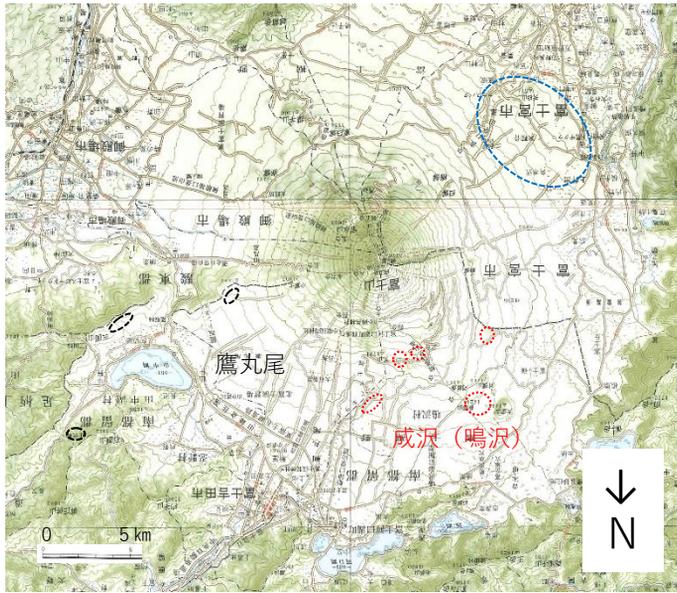
一富士、二鷹・・・。
初夢に見ると縁起が良いとされてきたのが、「富士山」であり「鷹」です。この両者の間には、とても深いつながりがあります。

「鷹狩」という言葉、みなさんお聞きになったことがあろうかと思いません。飼いや慣らした猛禽類を使って、鳥類や小動物を捕獲する古代以来の狩猟法です。鷹狩に用いる鳥は、巢を見つけ、巣立ち前のヒナ（巢鷹）を捕まえて、これを飼いや慣らすのが

一般的でした。江戸時代には、鷹の営巣地について、国や郡を単位に書き上げた「諸国鷹出所地名」という名の書物さえ編纂されています。ここに「富士山」あるいは「成沢」といった地名が登場しています。成沢村（鳴沢村）をはじめ、豊かな森林が広がる富士山の麓は、鷹の営巣地として広く知られていました。一方、鳴沢村の



（年未詳） 武田勝頼書状
「富士巢」で採れた鷹を贈り物としている。



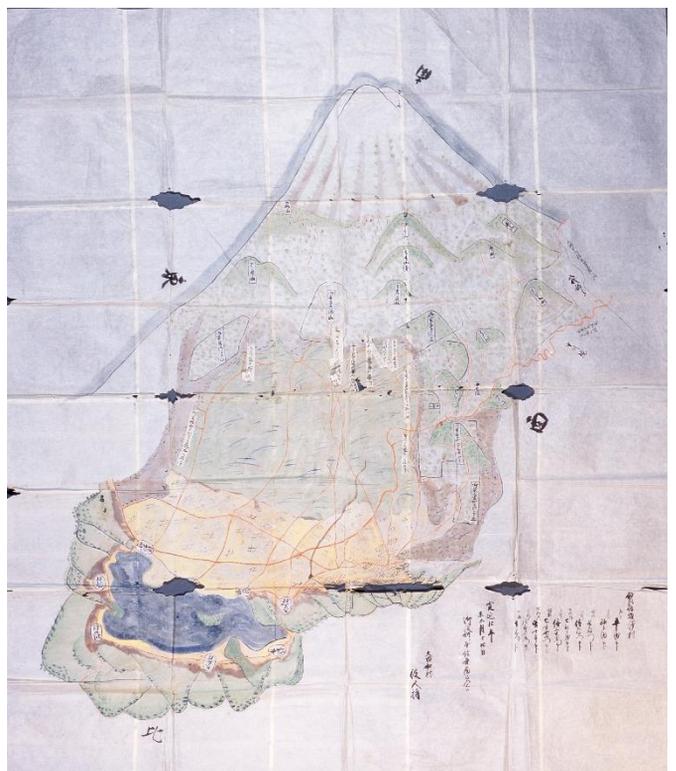
富士山周辺の「御巢鷹場」

下に掲げた絵図から鳴沢村地内に所在した御巢鷹場の位置を推定した（朱線）。富士宮市に付した青線は、武田氏の文書に拠った。山中湖周辺の3カ所（黒線）については、江戸時代の諸史料（平野村の「村明細帳」など）から推定した。

鳴沢村の

側にも、巢鷹にまつわる古文書が数多く伝わっています。これらをひもといていきますと、16世紀の後半には、巢鷹を上納する、そのかわり年貢は免除するといった取り決めが、領主と村民との間にできあがっていたこと、こうした由緒にもとづき、成沢村は18世紀の前半まで「無年貢」＝年貢免除であったこと、地域各所に、鷹の営巣地として保護すべき区域＝「御巢鷹場」（御巢鷹山）が設定されていたことが明らかになってまいりました。

周辺に目を転じますと、御巢鷹場は、県境を越えて駿河国富士郡（静岡
岡県富士宮市）や、さらには北東麓の甲斐・駿河国境付近（山中湖村）にも存在していたことが知られます。
* * *
当センターにおける調査活動と申しますと、富士山に対する信仰、富士山へ向かう交通路、どうしてもこういった観点に傾きがちでした。
令和六年度の第二回企画展では、これまで趣を変えて、富士山周辺に棲息した鷹、鷹と人間の関わり合いについて考えてみました。
（調査研究スタッフ）



成沢村御巢鷹山絵図 寛延4年（1751）

鳴沢村役場には、同内容の絵図面二舗が伝わっている。本村および枝村の大田和にそれぞれ伝来したらしい。大田和のものを掲げた。成沢村の地内に所在した6ヶ所の御巢鷹山の所在を明示している。

第22回富士さんへ謹賀新年～富士山あて年賀状～入賞・入選作品巡回展

令和7年 2月 14日(金)～ 2月 27日(木)
 令和7年 3月 1日(土)～ 3月 16日(日)
 令和7年 3月 19日(水)～ 4月 7日(月)
 令和7年 4月 10日(木)～ 5月 12日(月)
 令和7年 5月 14日(水)～ 5月 26日(月)
 令和7年 5月 28日(水)～ 6月 11日(水)
 令和7年 6月 13日(金)～ 7月 2日(水)
 令和7年 7月 5日(土)～ 7月 30日(水)
 令和7年 8月 1日(金)～ 8月 29日(金)
 令和7年 9月 3日(水)～ 9月 18日(木)
 令和7年 9月 22日(月)～ 10月 9日(木)
 令和7年 10月 11日(土)～ 10月 28日(火)
 令和7年 11月 1日(土)～ 11月 30日(日)
 令和7年 12月 6日(土)～ 12月 18日(木)
 令和7年 12月 20日(土)～ 令和8年 1月 8日(木)

山梨県立富士山世界遺産センター南館 (富士河口湖町)
 三ツ峠グリーンセンター (西桂町)
 山中湖温泉紅富士の湯 (山中湖村)
 河口湖ショッピングセンターBELL (富士河口湖町)
 御殿場市民交流センターふじざくら (静岡県御殿場市)
 道の駅なるさわ (鳴沢村)
 ふじさんミュージアム (富士吉田市)
 身延町総合文化会館 (身延町)
 山梨中央銀行本店 (甲府市)
 四季の杜おしの公園小池邦夫絵手紙美術館 (忍野村)
 富士河口湖町役場 (富士河口湖町)
 富士吉田市民会館 (富士吉田市)
 韮崎市立大村記念図書館 (韮崎市)
 静岡県富士山世界遺産センター (静岡県富士宮市)

山梨県立富士山世界遺産センター北館 (富士河口湖町)

※各会場の休業・休館日や開館・営業時間に関しては、各会場にお問い合わせください。

URL:https://www.yamanashikankou.jp/volunteer/event/no22_kinga_top.html



スピノフ☆高校生ボランティア選出作品☆

第22回富士さんへ謹賀新年～富士山あて年賀状～では、入賞作品20点を除いた入選作品180点の中から、高校生ボランティアに5部門各1枚を選んでいただきました。

選ばれた作品にはそれぞれオリジナルの賞名がつけられています。作品巡回展では、選出作品にオリジナル賞のステッカーが目印となっています。

また、富士山ボランティアセンターのインスタグラムでは、選出作品と選んだ理由を公開しています。作品巡回展とSNSあわせてお楽しみください。

富士山憲章 (行動規範)

- 一 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 一 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 一 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 一 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 一 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境等の保全の理念や環境保全のための行動規範を示すことにより、富士山の環境保全への協力を訴え、国民的な規模で保全運動の展開を図っていくことを目的としています。

■編集・発行 富士山ボランティアセンター (富士山憲章山梨県推進会議)

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
 (富士山世界遺産センター北館内)

TEL: 0555-20-9229 FAX: 0555-72-4114

E-MAIL: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

本誌のバックナンバーは下記よりダウンロードできます。

<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/newsletter/index.html>

富士山環境保全関連イベントは「富士の国やまなし観光ネット」の富士山ボランティアセンターのホームページかインスタグラムにアクセスください。

<https://www.yamanashi-kankou.jp/volunteer/>

<https://www.instagram.com/fujisanvolunteercenter/>



【HP】



【Instagram】